

(報道発表資料)

令和6年7月16日



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

京都市建設局
〔担当:土木管理部道路河川管理課〕
電話:075-222-3564

令和6年度「道路ふれあい月間」の取組 ～8月10日は「道の日」です～

京都市では、日々の道路パトロール等を通して、道路の損傷を早期に発見し、補修するなど、安心・安全なまちづくりを推進しています。

とりわけ、毎年8月は「道路ふれあい月間」と位置付け、市民の皆様に道路の役割や重要性を再認識していただくとともに、道路を常に広く、美しく、安全に利用する気運を高めるための取組を実施しています。

今年度の取組では、啓発物品として絆創膏セットを作成し、市内各所で配布するほか、各取組を実施します。

1 期間

令和6年8月1日（木）～令和6年8月31日（土）

2 令和6年度「道路ふれあい月間」推進標語

「渡ります 元気な命が 歩いています」

（国土交通省「道路ふれあい月間」推進標語最優秀賞作品から選定）

3 主な取組内容

（1）三色パトロール及び街頭啓発活動

警察（白）、消防（赤）及び道路管理者（黄）が合同で各管轄内の道路の状況をパトロールします。

また、商店街や駅での街頭啓発活動にて、啓発物品の配布に合わせて、道路の正しい利用の啓発、「みっけ隊」アプリのPRを行います。

(2) 広報活動等

- ア 「みっけ隊」のアプリを活用した「道路ふれあい月間」のPR
「お知らせ」ページに「道路ふれあい月間」に係る記事の掲載等
- イ 市内各所電光掲示板で「道路ふれあい月間」の啓発文を表示
 - (ア) 市役所内テレビモニター、京都駅前電光文字表示装置（烏丸口バスターミナル東側）での表示
「渡ります 元気な命が 歩いています」
8月は道路ふれあい月間です。道路を広く、美しく、安全に使いましょう。」
 - (イ) 大型道路情報板（国道162号、国道367号等）での表示
「8月は道路ふれあい月間です」
- ウ 啓発ポスターの掲示
土木みどり事務所、区役所・支所、市役所内、消防署、地下鉄各駅掲示板等
- エ 土木みどり事務所パトロール車にマグネット式ポスターの掲示
- オ 夏休みに親子連れが多く訪れる本市施設での啓発物品の配架
(各図書館、動物園、大宮交通公園、梅小路公園、青少年科学センター等)

(参考)

① 「道路ふれあい月間」

「道路をまもる月間」として昭和33年度に第1回目が実施され、平成13年からは、道路を利用する方々や地域住民の方々等により広く参加を求め、開かれた道路行政を進めるため「道路ふれあい月間」と変更されています。

② 「道の日」

大正9年8月10日にわが国で最初の道路整備の長期計画である「第一次道路改良計画」が実施されたことなどから、昭和61年に、国において8月10日が「道の日」とされました。